

第三章 修士課程研究科の種類の変化

第一節 修士課程研究科の種類の変化 — その全体像 —

戦後大学制度の改革によって、新しい大学制度及び大学院制度が樹立された。具体的には、新制大学の発足より1年遅れて、1950年には、新大学院制度が発足した。戦後大学院制度の最大の特徴は、アメリカに学びつくった修士課程という制度にある。1950年の大学院基準の設立に従って最初に新制大学院研究科を設けたのは、立命館大学、関西大学、同志社大学、関西学院大学の4つの大学であり、しかも全てが修士課程のみであった。国公立大学が私立大学より3年後れ（1953）であるが、この年、博士課程も新しい大学院制度のもとで設置されることになった。

戦前の大学院と比べて、新大学院における研究科の種類が増大したことは一見で分かる。1886年に登場した大学院が、「学術技芸ノ理論及応用ヲ教授スル」分科大学とは違って、「学術技芸ノ蘊奥ヲ考究」するところであり、分科大学と並ぶ、帝国大学の2大構成部分の1つに位置付けられ、教育は分科大学で、研究は大学院で、という役割分担が見られる。1900年前後、「大学院法科」、「大学院医科」等の表現が出てきた通り¹¹、大学院の専門分野は分科大学と同様に法、医、文、理、工、農という学問分野であった。

戦前の私学（大学や専門学校）においても、「研究科」が見られた。例えば、1902年、東京外国語学校、東京美術学校、東京音楽学校などの専門学校に、「研究科」というものが設けられていた。1919年に至って、少なくとも10つの私立大学や専門学校が研究科を設けていた。これらの研究科で行われた専門教育が医学、歯学、法学、商学、文学、理工学、宗教、美術、音楽、体育という分野に広がっていった¹²。ところが、これらは正規の研究科ではない。例えば、大学令によって発足した同志社大学は大学院を設けていたが、大学院の期限の規定もなく、在籍してこれを終えても何ら公的な資格を取得するというわけではなかった。ただ純粋な研究生活を積み重ねる場でしかなかった¹³。

要するに、伝統ある学部・研究科教育を行っていた帝国大学では、学部には必ず研究科

¹¹ 寺崎昌男・古屋野素材「戦前の大学院」宮原将平・川村亮編『現代の大学院』早稲田大学出版部、1980、p. 21

¹² 文部省『帝国文部省年報』30年報、pp. 107～116、同47年報、p. 169、同47年報、付録、pp. 48～55、p.

¹³ 『同志社九十年略史』同志社大学、1965、p. 302

が置かれ、それらを統合するものとして大学院が置かれていた。私立大学では、研究科のような組織はあったが、厳密には大学院教育とはいいがたかった。そのレベルや規模は帝官系大学のそれには比べられない。

一、戦後新大学院制度確立期における修士課程研究科の種類

まず、研究科という組織の特徴について少し触れておきたい。新大学院制度においては、その研究科は、常例として、学部の上に設けられているが、全ての学部の上に研究科が設置されているわけではない。荒井克弘によると¹⁾、新制大学院は、①積み上げ型、②分離・独立型、③学際・統合型、④改組積み上げ型、⑤リカレント教育型、⑥学部・大学院一体型、の6類型に分けられる。発足当初、大学院は「積み上げ型」と「学際・統合型」の2つしかなかった。後者は、東京大学の1例に過ぎなかったが、10年後、多くの問題点が出てきたため「積み上げ型」へと変わった。積み上げというのは、それぞれの専門分野に対応して、学部という組織があり、この学部の上に研究科が設置されるという意味である。例えば、法学分野に対応して、法学部が設置され、その上に法学研究科が設置される。それ以外の類型は、殆ど60、70年代以降登場したもので、その数が少ない。どんな類型であっても、研究科の種類増加は大学院教育における専門分野の変化を反映している。

修士課程研究科の種類は、1950年に5種類から出発し、翌年11種類を、翌年更に2種類を増やした。1953年になると、国・公立大学にも新制大学院の設置が認可されたため、公立大学で7種類（新登場2種類）、国立大学で17種類（新登場8種類）の研究科が設置され、私立大学でも1種類増え、研究科の種類は28種類となった。2年後、立教大学の英米文学研究科が文学研究科と変わり、研究科の種類は27に減った。

大学院教育というレベルにおいては、専門分野における設置者別の役割分担が異なるという現象は新大学院制度の発足時点から形成されている。国、公、私立大学に共有される研究科が多いが、独自占有する研究科の種類も少なくはない。この時期においては、国立大学も私立大学も独自占有する研究科は、それぞれ8種類ずつある。研究科の種類における独自占有状況は、設置者別での一種の役割分担であり、後に研究科の増設及び研究科の種類増加に従って更に顕著になっている。

¹⁾ 荒井克弘「科学技術の新段階と大学教育」『教育社会学研究』第45集, 1989, pp. 41~43

表 3-1-1 戦後新大学院制度確立期における研究科の種類 (1950~1953)

年代	登場した研究科の種類
1950	法学、文学、経済学、商学、神学
1951	工学、農学、獣医学、哲学、政治学、人文科学、社会科学、英米文学、西洋文化、芸術学
1952	政治経済学、化学
1953	理学、自然科学、社会学、経営学、家政学、水産学、教育学、数物系、生物系、化学系、薬学

**文部省「全国大学一覧」(各年度版)により作成

二. 高度経済成長期における修士課程研究科の種類の変化

この時期には、研究科の種類は27の増加及び1の減少(西洋文化)を見て、54になっている。新種研究科の多くは、新制大学発足以降登場した同分野での新種学部が、何年間かを経て修士研究科へと昇進してきたものである(表 3-1-2の中にアンダーラインされたもの)。これらの新しい分野は、従来の伝統的分野が学問的進展により細分化や総合化がなされてきたため開かれたものである。しかも、これらの分野と、現代社会における生

表 3-1-2 高度経済成長期における研究科の種類 (1955~1973)

年代	登場した修士課程研究科の種類
1956	理工学
1963	法学政治学、 <u>美術</u> 、 <u>音楽</u> 、 <u>行政学</u>
1964	<u>基礎工学</u> 、 <u>繊維学</u> 、 <u>体育学</u>
1965	理学系、工学系、農学系、医学系、薬学系、 <u>工芸学</u> 、 <u>電気通信学</u> 、 <u>鉱山学</u>
1966	<u>外国語学</u> 、 <u>文芸学</u>
1967	<u>畜産学</u> 、 <u>衛生学</u> 、 <u>海洋学</u>
1969	<u>園芸学</u> 、 <u>栄養学</u> 、 <u>社会福祉学</u>
1970	<u>生産工学</u>
1971	人文学
1973	<u>造形</u>

**文部省「全国大学一覧」(各年度版)により作成

産や生活との関連が密接であることから、それぞれの分野での修士課程の設置は当然、社会の発展による大学教育への要請が高まっていることを反映していると考えられる。

27種類の新種研究科の3分の2近くが国立大学に創設された。学部レベルでは、新種学部の創設における私立大学の役割が大きかったが、新種研究科の創設には、70年代前半までは国立大学が依然として主役を演じていた。しかし、私立大学は学部レベルでの役割がより増大するに従い、修士レベルでもその役割も徐々に増大させてきた。これは、国立大学が最初に設けた研究科が、翌年私立大学にも設置されることになった、といった状況からも明らかである。例えば、理工学、美術、音楽、外国語学等の研究科は、国立大学が創設した後、私立大学も間もなく設置するようになった。

三、抑制期における修士課程研究科の種類の変化

抑制期に入ると、大学教育がその規模の拡大を抑制されていたが、大学院教育の規模は続いて拡充されていき、研究科の種類も速やかに増え続けた。この時期に登場した新種研究科は下表の通りであるが、それぞれの研究科が創り出された方式といえば、二つの類型

表 3-1-3 抑制期における研究科の種類 (1974~1985)

年代	登場した修士課程研究科の種類
1974	国際関係学、芸術、商船学
1975	地域研究、総合理工学、生活科学
1976	経営・政策科学、体育、人間科学、比較文化
1977	文化科学、政策科学、芸術工学、教育、環境科学
1978	経営管理、獣医畜産学
1979	看護学、医科学、美術工芸
1980	学校教育
1981	酪農学
1982	総合農科学
1983	国際関係、総合文化
1984	保健学、図書館情報学
1985	生物圏科学

**文部省「全国大学一覽」(各年度版)により作成

が分けられる。即ち、修士課程では、新種研究科は、①新しい専攻からなっているもの、②既存の研究科・専攻の改組・再編で作られたもの、の2つに分けられる。しかも、次の特徴が見られる。

(1) 28の新種研究科の中に、国立大学が創設したものが最も多く、64%を占めている。

(2) 研究科の改組、振替によって創り出された新種研究科は12種類を数え、少なくない。

しかも、既存分野の細分化や総合化で形成された分野に属する研究科である。

(3) 新種学部と同分野の研究科が創設されたことは、当該領域の学問的発展・成長を表す。

四. 新しい拡充期における修士課程研究科の種類の激増

第Ⅳ期(1986~1996)に入ってから、学部だけではなく、研究科の新設・増設も大量に行われるようになってきている。このような規模の拡充の中で、修士課程研究科の種類が加速的に増加し、100種類になった。設置者別で創設したものについて見ると、国立38、公立14、私立50種類ということである。その中では、国際文化研究科(1993年)が国立と公立ともに、人間文化学研究科(1994年)が公立と私立ともに創設したのである。ここから見られるように、これまで修士課程研究科の創設で主役を演じてきた国立大学が、この時期からその順位を私立大学に譲った。新種研究科の創設においては、国立大学が理工、農林水産、人文、情報科学、生命科学等の分野に集中しているのに対して、私立大学は国際、家政、理工、言語、人文等の分野に偏在している。

80年代後半から大量に登場した研究科においては、それぞれの登場年という順番で挙げられてみると、新種研究科の創設が加速になる傾向にあるということが分かる(次頁の表3-1-4を参照)。この点で、新種学部の創設と同じである。しかも、それぞれの新種研究科が新しい専門分野に対応して設置されている。

この時期、新種研究科の大量創設が同時期の新種学部の大量登場と同様に目立った。毎年約10種類の増加を見た新種研究科(修士課程)においては、以下の特徴が見られる。

①国立大学では、研究科の改組や振替といった方式で創設されたものが多い(11種類)。

②私立大学では、国立大学に比べると、新しく創設された研究科が多い。

③1949年の新制大学が設けた新種研究科は多い(国立86.5%、私立50%、公立60%)。

④新種研究科の専攻構成では、国立は学問的・理論的な性格が強い。私立は実用的・職業的な性格が強い。

⑤多くの新種研究科が属する専門分野においては、数年前に同名の新種学部が登場した。

しかも、殆ど同大学において設置されている。いかえれば、当該専門分野においては、最初に新種学部が設置され、数年間の努力に伴って、修士課程研究科までに発展してきた。これは、当該の専門分野における学問研究の高度化を反映していると考えられる。

表 3-1-4 80年代後半以降登場してきた研究科の種類 (1986~1996)

年代 登場した修士課程研究科の種類

- 1986 国際政治経済学
- 1988 生物資源学、工芸科学、国際経営学、生命科学、数物科学
- 1989 言語文化、経済・社会政策科学、総合理学
- 1990 人文社会科学、経営情報学、国際経済法学、栄養科学、国際学、情報科学
- 1991 情報工学、国際開発、人間・環境学、生活健康科学、言語教育、鍼灸学、中国、アメリカ、材料科学
- 1992 地域文化、数理科学、情報システム学、人間情報学、生命理工学、国際協力、言語科学、情報学、産業技術、人間生活学、総合学術、健康科学
- 1993 生活機構^{*1}、地域政策科学、経済科学、造形芸術、バイオシステム、地球環境科学、国際文化、現代文化、芸術文化、生物産業学、スポーツ科学、経済情報、社会環境科学
- 1994 国際公共政策、農学生命科学、バイオサイエンス、情報理工学、比較社会文化、人間・自然環境、生物生産システム、数理学、都市科学、環境保健学、臨床教育学、音楽芸術、人間文化学、政策メディア、人間社会、工業技術学
- 1995 公共政策、総合政策科学、多元数理学、開発工学、人文社会系、社会文化科学、生物システム応用科学、コミュニケーション、経済・経営学、政治政策学、武道・スポーツ、社会情報学、仏教学、流通科学、医療福祉学、医療技術学、国際言語文化、国際経済
- 1996 社会理工学、言語社会、システム情報科学、経営経済、コンピュータ理工学、保健福祉学、情報系工学、人間社会学、地域社会、看護福祉学、経営管理、総合政策、国際コミュニケーション、経済経営、医療画像情報学、芸術制作、地域政策学、生物理工学、環境学

**文部省『全国大学一覧』（各年度版）により作成

^{*1}生活機構研究科は、博士課程が先に設置され（1989年）、後に修士課程が始まった（1993年）。

第二節 分野別修士課程研究科の種類の変化

1950年、戦後大学制度改革により樹立された新しい大学院制度であるが、関西では、4校の私立大学が修士課程の研究科を設置して始まった。当時、新制度のもとで最初に登場した研究科の種類は法学、文学、経済学、商学、神学という5種類しかなかったが、1953年に入ったから、国公立大学での大学院・研究科の大量設置と共に、研究科の数と種類が大幅に増えていった。その後、種類の増加が「安定成長」の形で推移していた時期を経て、80年代後半から激しく増加するようになり、現在では、修士課程研究科の種類は170を越えている。研究科の種類におけるこのような変化については、時期的な推移という観点から見れば、長い漸増期（1950～1987）と最近10年の急増期（1988～1996）という対照的な区分が一目瞭然になさる。因みに、分野毎で研究科の種類の変化について検討してみると、研究科レベルでの専門分野における変化も分かるようになるかもしれない。

一、法文系分野

法文系分野においては、1950年に登場したものはわずか4種類であるが、翌年に入って7種類が加えていた。1952、1953年を経て、更に2種類が増加した。ところが、1954年英米文学研究科が文学研究科へと改称したことを始めとして、後に既存研究科の種類の廃止（消滅）という事態も生じた。1960、70、80年代においては、種類の増加が安定的な状態で続いていた。90年代に入ってから、研究科種類は大量に増えている。特に1995、1996の2年間は、創設された新しい研究科が10種類前後に達している。

このような流れの中で、研究科の専攻構成を見てみると、専門分野において、大幅な変化が起こっている。例えば、70年代以降、政策科学を始めとして多くの政策分野での研究科が登場してきた。具体的には、経営・政策科学、政策科学、経済・社会政策科学、地域政策科学、国際公共政策、政策メディア、政治政策学、総合政策、公共政策等の研究科が多く設置された。社会経済的活動を対象とする専門分野としての経済学という領域においても、従来大きく区別されるマクロ的分野（経済学）とミクロ的分野（経営学）との統一あるいは総合といった傾向が出てくる。経営経済学とか、経済経営学、或いは流通科学というような新分野が開かれている。更に、国際経済・貿易の進行状況に伴い、こうした分野を研究する学問（国際政治経済学、国際経営学、国際経済学等）も形成されてきた。

70年代以降、もう一つの特徴として、多くの文化系の新しい研究科が創り出されてきた。例えば、比較文化、総合文化、言語文化、地域文化、国際文化、現在文化、などの研究科が挙げられる。

二．理工系分野

他の分野より、理工系分野における新種研究科の設置は量的に多い。1953年前までは、わずか工学、化学といった研究科が設置されていたただけだが、1953年に入って、伝統的学問分野の枠を超えようとする総合的研究志向に支えられた東京大学大学院には、数物系、化学系、生物系という研究科が設けられた。それ以外にも、理学、理工学、水産学といった研究科も登場してきた。これまでの状況から見ると、理工系研究科の種類が多いとはまだいえない。ところが、60年代から、新制大学発足以降登場してきた理工系の新種学部が次第に研究科（修士課程）へと昇進するに従い、合わせて6種類（基礎工学、繊維学、工芸学、電気通信学、鉱山学、海洋学）の新しい研究科の創設も行われ、理工系という分野に属する研究科はその種類の倍増という変化を遂げている。

次に、70年代以降、新種研究科の増加が続く中で、環境問題の研究や総合的研究を重視する学問分野においては、新しい研究科が創り出されている。80年代に入ると、そうした新種研究科の創設が加速し始めた。生物科学、生命科学というような新しい専門分野での研究科が、既存の専門分野の細分化や総合化によって創り出されてきた。それだけでなく、数学や理学という古い分野においても、組織的改組・再編によって創り出された数物科学や総合理学というような研究科に見られるように、学問研究の総合化と学際化が求められるようになってきている。90年代に入ってから、こうした傾向が更に強くなっている。例えば、材料科学、都市科学、バイオ科学、生物産業学、農学生命科学、情報理工学、社会理工学、生物理工学等の新種研究科の登場は、学問研究の細分化、総合化、そして学際化の進展によったものであり、理工系領域における学問研究の繁栄を物語っている。

以上のような大きな変化の流れの中で、工学、理学といった伝統的な研究科の改組や再編が盛んに行われていることが、これらの新種研究科の成立過程には見られる。既存研究科の改組・再編が行われていない場合であっても、新しい研究科が属する専門分野と関連した相関学部・学科及び研究科の存在がある例はかなり多い。これらの相関学部・学科や研究科の存在は、新種研究科の設置に相当の影響を与えていることは想定される。次頁で挙げられているように、新しい研究科の登場が、既存分野の学部、学科、研究科における

表 3-2-1 理工系分野における新しい修士課程研究科の創設

研究科名・登場年・設置者（専攻構成）	← 設置経緯、相関学部・研究科
総合理工学1975国	← 理工学研究科の改組
環境科学1977国	（環境科学専攻）
総合科学1982公	（文化科学専攻、情報科学専攻、物質科学専攻） ← 総合科学部1977
生物圏科学1985国	← 環境科学、農学研究科の改組・再編
生物資源学1988国	← 農学、水産研究科の改組
工芸科学1988国	← 工芸学、繊維学研究科の改組
生命科学1988国	（遺伝学専攻、分子生物機構論専攻、生理科学専攻）
数物科学1988国	（統計科学、加速器科学、放射光科学、構造分子科学、機能分子科学等の5専攻）
総合理学1989公	← 文理学部1952
材料科学1991国	（物性科学専攻、機能科学専攻）
数理科学1992国	← 理学系研究科数学専攻
生命理工学1992国	← 生命理工学部1990
産業技術1992私	（物質工学専攻、電子情報工学専攻、造形学専攻、経営工学専攻） ← 理工学部、工学部等
総合学術1992私	（総合技術、情報システム、応用生命科学、アジア開発経済、デザイン、企業法学、総合人間・文化） ← 工学部、経営学、デザイン学
バイオシステム1993国	（バイオシステム専攻） ← 農学研究科、生物科学研究科等
地球環境科学1993国	← 環境科学研究科の改組
生物産業学1993私	（生物産業学専攻） ← 生物産業学部1988
数理学1994国	（数理学専攻） ← 理学部、理学研究科等
農学生命科学1994国	← 農学系研究科の改組
都市科学1994公	（都市科学専攻） ← 理学、工学、社会科学等の研究科
バイオサイエンス1994国	（細胞生物学専攻、分子生物学専攻） ← 農学研究科
情報理工学1994国	← 理工学研究科情報科学専攻、情報工学専攻
生物生産システム1994公	（生物生産システム専攻） ← 生物資源学部1988
工業技術学1994	（物質化学専攻、建築学専攻） ← 理学、工学等の研究科
多元数理科学1995国	（理学研究科数学専攻→多元数理科学専攻） ← 理学研究科
開発工学1995私	（情報通信工学専攻、素材工学専攻、生物工学専攻、医用生体工学専攻） ← 開発工学部1990
生物システム応用科学1995国	（生物システム応用科学専攻） ← 農学部、農学研究科
社会理工学1996国	← 理工学研究科の改組
コンピュータ理工学1996公	（情報システム学、コンピュータシステム学専攻） ← コンピュータ理工学部1990
生物理工学1996私	（生物工学専攻、電子システム情報工学専攻、機械制御工学専攻） ← 生物理工学部1992
システム情報科学1996国	← 総合理工学研究科の改組

**文部省『全国大学一覧』（各年度版）により作成

学問的支持（既存組織からの改組、関連専門分野からの振替・応援等）によって成立している。即ち、理工系分野における新種研究科の創設、或いは新しい専門分野の開拓は、既存の学科、学部、研究科が属する分野における学問研究の細分化や総合化、そして学際化といった趨勢の中で頻繁に行われているのである。

三．医学系分野

医学系分野においては、研究科（修士課程）の設置について、まず注視しておきたいことが一点ある。それは、医学研究科と歯学研究科が、従来から博士課程としてその設置認可が認められてきたという点である。即ち、他の分野における「学部→修士課程→博士課程」といった昇進過程が存在していないのである。

50年代には、医学、歯学は別に、わずかに薬学、獣医学といった伝統的専門分野での修士課程研究科が設置されていた。60年代以降は、衛生学、栄養学、看護学、保健学等の新しい分野での研究科（修士課程）が次第に登場してきた。これらの分野は、新制大学発足以降新種学部の創設と共に、一つひとつ独立的な専門分野として成長してきた。いいかえれば、それぞれの分野での教育・研究が10～20年を経て修士課程へと昇進してきた。こうした昇進過程に見られる教育・研究の高度化という現象の背後には、60年代から遂げられている経済の高度成長と共に生じてきた社会生活の変貌、特に健康或いは生活の質を高めることに対する医療・福祉関係の要求が強くなっていることが指摘できる。

更に、90年代に入ってから、高まる社会的要請に対して、人間の生命、生活に関する健康と医療と福祉という課題を研究しようとする専門分野が着々と開拓されるに従って、9種類を数える新しい研究科が創設され、その殆どが国立大学ではなく、公立と私立大学によって創設されている。

四．教育系分野

最初に設置された研究科は教育学研究科であるが、これらの研究科は主に教育領域での名門大学において設置されていたものである。教育学部をもつ多くの地方国立大学においては、後に教育学研究科の設置が次第に成し遂げられたが、新種研究科の登場はあまり見られない。いいかえれば、教育学という分野においては、法文系、理工系、そして医学系という分野と同じような新種研究科の大量登場という現象が起こっていないのである。学校教育学や臨床教育学という僅かなニューフェイスは登場してきたが、新種研究科といえ

るものは少ないといわざるを得ない。体育系の研究科を数に入れるとしても、戦後50年間には、この領域における研究科の種類の変化は、前述の法文系、理工系、医学系のそれには比べられない。種類の変化より、寧ろそれぞれの研究科の設置状況の方が注目される。

1996年現在あわせて57の教育学研究科の中で、博士課程研究科は僅か11校の大学にしか設けられていない。博士課程をもつ大学は、旧制帝官立学校と少数の私立大学名門校である。戦後新制大学改革によって設置された地方国立大学にある教育学研究科は、殆ど修士課程しかない。博士課程の設置を認めようとする動きが強くなっているにもかかわらず、これらの修士課程しか持っていない大学が、それを認められるまでにはまだ長い道が残っている。一つの代替案として、幾つかの大学の力を結束して、博士課程を共同に創ろうとする発想によって、連合学校教育学研究科（博士課程）という新しい形態が登場してきた。これは農学分野での連合農学研究科のやり方に学んだものであると想定される。

種類の変化はその他の分野ほど目立ったものではないが、それぞれの研究科における専攻構成（専門分野）の変化には一定の特徴があると指摘できる。例えば、70年代以降は、伝統的な教育学、心理学、体育学という分野以外の新しい分野の登場が多くなっている。次に挙げるように、体育方法学、コーチ学、健康教育学、障害児教育、教科教育、カウンセリング、幼児教育、言語教育、臨床教育学というような専攻が、それぞれの分野の教育・研究の推進と共に登場してきた。

表 3-2-2 教育分野における新しい修士課程研究科の創設

研究科名・登場年・設置者（その専攻構成）
教育学1953国（教育学、教育心理学、教育制度、実験心理学など）
体育学1964国（体育学専攻、健康学専攻）
体育1976国（体育方法学専攻、コーチ学専攻、健康教育学専攻）
人間科学1976国（人間科学専攻）
教育1977国（障害児教育専攻、教科教育専攻、カウンセリング専攻1989）
学校教育1980国（学校教育専攻、幼児教育専攻、教科・領域教育専攻、障害児教育専攻1982 学校教育専攻、障害児教育専攻、言語教育専攻、社会科学教育専攻、理科教育専攻、保健体育教育専攻）
スポーツ科学1993私（スポーツ科学専攻）
臨床教育学1994私（臨床教育学専攻）
武道・スポーツ1995私（武道・スポーツ専攻）

**文部省「全国大学一覽」（各年度版）により作成

五. その他の分野

その他の分野の研究科というのは、以上に触れた4つの分野以外のものを指す。これらの研究科は更に分類することができるが、それぞれの類型に属するものが少なくなるため、ここでは分野別より時期別に論議を展開してみる。

戦後新しい大学院制度が創立された際、研究科の種類増加はそれほど多くなかった。60年代に入ってから、美術、音楽、畜産学、園芸学、社会福祉学といった分野で、これまでの新種学部が段々と修士課程に昇進してきたため、研究科の種類が増加するようになった。70年代から、芸術系の分野、例えば造形、芸術工学、美術工芸、生活科学、人間科学といった研究科が登場した。60、70年代の高度経済成長に伴い、社会的、経済的側面だけでなく、国民の心理的、精神的側面にも、大きな変化が起きた。そうした中で、国民からの大学教育に対する要請が多様化（専門分野の増加）、高度化（学部レベルから研究科レベルへの昇進）する傾向になっている。また、社会における生活様式の変化などに対応して、自然と世界に対する問いと共に、人間自体、生活自体に対する新しい科学的問いも出てきた。こうした背景にある変化は、それぞれの新しい研究科の登場を促してきたのである。

80年代に入ると、新種研究科の設置が相対的に低調になった。しかし、遅くとも90年代の初め頃からは、新しい研究科の大量登場がやってきた。例えば、総合的分野においては、人間生活学、人間社会学、社会環境科学、生活機構、人間・自然環境、環境保健学、環境学等の研究科、そして、情報系分野においては、情報学、人間情報学等の研究科、更に、国際化の進展に伴って重視されている分野においては、国際関係学、国際学、国際開発、国際協力等の研究科、などが多く設置されている。しかも、これらの研究科が属する分野においては、同名の学部がその前に既に設置されていたものは少なくない。それぞれの分野における「学部→研究科（修士課程）」への昇進という過程は、大学院教育に対する要請の多様化を意味する一方、各分野における学問研究の高度化をも意味していると考えられる。この高度化については、その推進力は、社会的要請の高まりや各分野における学問研究の進展による学問的成熟が指摘できよう。

第三節 80年代後半以降に新登場した修士課程研究科

一. 新種研究科の大量登場

新大学院制度成立後、多くの新種研究科が創設されることによって、大学院教育における学問分野が激しく広がっていった。1996年現在に至って、研究科の種類（名称）においては、名称として消滅したものを除いて、修士課程研究科は178種類、博士課程研究科は141種類である。このような大量に登場してきた新種研究科については、時期別及び設置者別という観点から見ると、下の表3-3-1の通りである。

表の中で一番注目したいのは、第Ⅳ期には、新種研究科（修士と博士課程）がそれまでより多く登場してきたという点である。または、国立大学が新種研究科（特に博士課程）創設の中心的役割を果たしてきたが、1986年以降、国立大学の割合（特に修士課程）が減り、私立大学が創出した新種研究科（特に修士課程）の数が急速に増加している（後掲の付録2を参照）。第Ⅱ期（1955～1973）、第Ⅲ期（1974～1985）では、修士課程研究科の種類は漸増の形で推移していた。しかし、1986年から状況が一変した。全体的にみると、修士課程においても、博士課程においても、研究科の種類は前の時期より遥かに急速に増加している。例えば、1955年以降、修士課程においては、平均して毎年4種類の増加がなされてきた。博士課程の場合、毎年3種類の増加であった。ところが、第Ⅳ期に入ると、研究科の種類増加は、毎年修士課程9種類と博士課程6・7種類に達している（種類の増加率は表3-3-1のQを参照）。

表 3-3-1 新登場した研究科（設置者別）

	修士（Ⅱ期	Ⅲ期	Ⅳ期）	博士（Ⅱ期	Ⅲ期	Ⅳ期）
国立	19(70.4%)	18(64.3%)	38(38.0%)	11(61.1%)	23(74.2%)	40(54.1%)
公立		3(10.7%)	14(14.0%)		1(3.2%)	5(6.8%)
私立	9(33.3%)	7(25.0%)	50(50.0%)	7(38.9%)	7(22.6%)	29(39.2%)
小計	155=27*(100%)	28(100%)	100*(100%)	123=18(100%)	31(100%)	74(100%)
Q ^b	27/19=1.4	28/12=2.3	100/11=9.1	18/19=0.95	31/12=2.6	74/11=6.7

*a: 1969年「栄養学」（国と私）、1993年「国際文化」（国と公）、1994年「人間文化学」等研究科は、それぞれ同時に別々の大学（公と私）に設置された。

*b: Q = 種類の増加数 / 毎年

修士課程研究科における種類の変化は、80年代半ば頃までには漸増の形で推移してきて、1986年から増加のスピードが加速し始め、90年代以降、新しい研究科の急激な増設が行われている。これは、第一章のところで既に述べた通りである。こうして新登場してきた研究科は、それぞれの新しい分野での学科、学部から昇進してきたものである。あるいは、それぞれの専門分野で学科、学部の設置を見てから、更に修士課程研究科の設置を見ることになったものである。こうした変化（学部→修士課程）は、それぞれの専門分野における教育・研究の高度化を反映している。大学教育の大衆化が進んできた80年代後半以降、大学院教育における規模の拡充に伴い、修士課程研究科の種類も増加の一途をたどっている。

新設された修士課程研究科は、その属する専門分野の特徴から見れば、殆ど従来の学問分野の細分化、総合化、学際化の推進によって開かれてきたものである。これまでの法文系、理工系、医学系等の領域毎の考察から分かるように、新しい専門分野の開拓は、各領域における専門分野の細分化、総合化、学際化などによってもたらされたのである。多くの大学が、同じ領域、同じ分野に属するもの（学部、研究科）を創設しようとするとき、可能限り個性のある名称を使って、他大学でのそれと異なるものを創ろうとしてきているのである。ニューフェイスとして登場した後、その数が増えず依然一つしか設置されていない研究科が多数あるという事実の中に、他大学での既存のものと違って個性ある研究科を創ろうとする動きが強く現れている。

80年代後半以降盛んに行われている新種学部・研究科の設置については、外部から見れば、社会的要請の高まりをその背景として指摘でき、内部から見れば、学問的推進の加速化をそこに指摘することもできる。伝統的研究領域の細分化、総合化、学際化という傾向が、学問研究における推進の特徴であり、大学における学部教育と大学院教育の多様化、高度化、個性化をもたらしめている一つの重要な要因として見なせるだろう。

修士課程研究科の種類増加において、ニューフェイスといえるものは、100種類（毎年約10種類の増加）である。このような速度は同一時期の学部種類の増加速度にも負けないものである。特に、90年代に入ってから、修士課程研究科の種類は激しい増加を遂げている（1991=9、1992=12、1993=13、1994=16、1995=16、1996=19）。新しい学部の創設が私立大学を中心に行われてきたのと似るように、新しい修士課程研究科の創設においては、私立大学が国立大学を凌いで中心的役割を果たすようになってきている。この変化から、従来の国立大学が主役を演じていた修士課程レベルの大学院教育という領

域に、私立大学が突入してきて、かつ重要な役を演じるようになっていく、ということが分かる。

修士課程研究科における種類の大量増加という趨勢に、大学教育の大衆化という流れが、学部レベルから大学院へ広がっていることが意味されている。これらの新種研究科の成立方式あるいは専攻構成には、以下の特徴が見られる。

- ①国立大学の場合は、既存研究科の改組、或いは既存研究科からの振替というような方式で創り出された新種研究科が多い（11種類）。しかも、新種研究科は主に旧帝大・官大を前身とする大学によって創設された。
- ②私立大学の場合は、新種研究科は既存学部・研究科の学科・専攻とある程度関わっているが、殆ど新しく創り出されたものである。
- ③新種研究科を設置した大学については、国立大学の場合、1949年に設置された大学が創設した新種研究科が32種類で、国立大学の84%を占めている。私立大学の場合、1949年に設置された大学が創設した新種研究科が16で、32%を占めている（1950年に設置された大学を含めれば、更に高くなり）。公立大学の場合、その比率は60%である。

二. 分野毎に新種研究科の創設

更に、1986年以降登場してきた新種研究科（修士課程）の専門分野についてみると、次のことが指摘できる。

法文系分野においては、国立大学が設置した5種類の新種研究科の中の4つは、新制大学制度が成立した際に創られたいわゆる地方国立大学において創設されている。これは、従来、高等教育のピラミットの頂点に位置付けされる旧制帝官系大学を前身とした大学によって支配されてきた法文系という領域に、後発する地方国立大学が、修士課程というレベルに限っているが、大きな進出を遂げていることを意味している。

公立大学の場合、僅か2種類の研究科のみが設置されている。この2種類の研究科の名称から分かるように、それぞれ「経済・経営学研究科」（福井県立大）と「経営経済学研究科」（青森県立大学）というのは、従来のマクロ的経済学とミクロ的経営学と少し違って、その両者の中間に位置付けされるものである。ここには、公立大学がそれぞれ伝統的専門分野に優位をもっている国立、私立名門校との競争を避け、新しい分野で自らの特徴を形成し、新たな態度で激しくなる競争を生き抜こうとする姿が読みとれる。

また、大学院教育における規模の拡大と共に、国立、公立と比べて自らの割合を増大してきた私立大学の場合は、新種研究科の創設が盛んに行われている。新登場した11種類の研究科を創設したのは、その半分以上が60年代ないしは80年代以降に設置された大学である。つまり、長い歴史・伝統をもつ名門私立大学が大学院教育という「領地」を独占してきた状況が、後発する大学の努力によって変わってきているのである。

理工系分野においては、新種研究科の創設においては、設置者別で見ると、国立大学が依然として大きな役割を果たしている。国立大学の場合、新種研究科の8割前後は旧制帝官系大学及び国の科学技術振興政策の推進を目指す大学院大学によって創設されている。これは、「国のための学問」といわれる理学工学等の領域では、依然として旧制帝官系大学を始めとするものが主役を演じていることを示している。その理由は、これらの大学の学問的伝統が長いほか、国からの支持がこれらの大学に傾斜していることが挙げられる。他方、東京工業大学が従来の理工学という分野を細分化させて生命理工学、情報理工学、社会理工学という新しい分野を開拓してきたことが象徴するように、従来の理工系という領域では、科学技術の日進月歩によってもたらされた学問分野の細分化が絶えず進んでいる。これは、既存の教育・研究組織を改組することによって、新しい専門分野の専攻・研究科を創設しようとする現象として表れている。旧制帝官系大学の殆どは、こうした方式で新種研究科を創設するようになっている。旧制帝官系大学は、これらの領域においては、学問研究の伝統が長いからこそ、それを改組して新しいものを多く作り出せるのである。そしてまた、学問研究に対する社会的要請が変わり、学問分野自体も細分化や総合化しつつあるため、新しい学科、専攻、研究科の設置がこうした変化の流れの中で行われているのである。

公立大学の場合、創設された新種研究科は数少ないが、近年設置された後発大学の健闘が見られる。例えば、1992年新設された会津大学が、コンピュータ理工学部を設置した4年後、同分野での修士課程研究科の設置を遂げている。また、1988年、経営学部と生物資源学部という両学部をもって設置された広島県立大学は、1994年に至って「経営情報学」と「生物生産システム」というような研究科を設置した。この2つの大学の例に見られるように、新設大学が従来の学問分野より新しい専門分野を開拓して自らの特徴を形成させる意欲には強く印象づけられる。

私立大学の場合は、理工系という領域（特に純粋の科学的学問研究というレベル）におけるその競争力や役割を国立大学とは簡単に比べられないが、近畿大学を始めとする幾つ

かの私立大学では、産業技術、工業技術学、生物理工学、生物産業学、開発工学というような新しい研究科を創設して、純粹の科学的学問研究に専念する国立大学と異なり、産業的、技術的な分野に重点を置くことで特徴的な教育・研究を行おうとしている。特に、後掲の第四章中で言及しているように、理工系分野における私立大学のこうした意欲的・積極的な実践は、博士課程というレベルにおいても見られるのである。

医学系分野においては、修士課程研究科の種類についてみると、国立大学の場合、あまり新しいものを創設していない。その理由は、国立大学が殆ど博士課程レベルに専念していることにある。80年代後半以降に登場してきた医学系の研究科は、主に修士課程レベルのものである。しかも、福祉系の分野に属するものである。これらの研究科を設置する大学は、殆ど最初に同分野・同名の学部をもっている。つまり、社会的要請が最初に学部レベルでの人材養成を求めるが、社会的変化に従って、大学教育における教育研究の高度化が求められるようになるため、こうした分野での新種研究科が登場してきたのである。つまり、それぞれの新種研究科の登場は、社会的需要の変化に対応する動きとして捉えられるべきであるということである。特に、80年代から、高齢化社会の進展により医療介護、医療福祉、保健福祉などの社会需要が益々増大してきて、そうした分野の人材育成が求められている。このような新しい社会的要請に柔軟に応えることによってしか、激しくなる高等教育の競争を生き抜けないからである。これに関する意欲的な運営面では、私立大学の方が、国立大学より評価できる。

教育系分野においては、特徴的とはいえないが、教育学という領域で圧倒的優位ないし独占的地位を担っている国立大学は、新しい研究科を創ることより、新しい専攻や研究方向の開拓に集中している。その点で公立、私立大学の方が健闘していることは確かだが、その果たしている役は相対的に小さい。

その他の分野における新しい修士課程研究科の創設に関しては、幾つかのことが指摘できる。その他の分野に属する新種研究科についてみると、多く創設されている新しい研究科の中には、国立大学では、世界的視野をもつもの、あるいは国際的分野に属するもの（国際開発、国際協力等の研究科）、人類の未来に関わる環境問題を目指す分野（人間・環境学、人間・自然環境、社会環境科学等の研究科）、現代社会における情報科学技術の高度化に積極的に対応しようとするもの（情報科学、情報工学、情報システム学、人間情報学等の研究科）に集中している。これらの研究科は、学問的、理論的研究を中心とするという特徴を持っている。

公立大学においては、その創設された研究科自体が少ないが、芸術的分野（造形芸術、音楽芸術）や福祉社会学（人間社会学）という分野に集中している点に特徴がある。

私立大学においては、様々な研究科を創設してきたが、基本的には、実用的、職業的、あるいは技術的な分野に集中しているという特徴が見られる。いいかえれば、私立大学に創設されたものは、高等教育市場の激しい競争に直面しているため、独自性を持てるような考え方、あるいは計画・改革に基づいて創り出されたものであろう。

最後に、その他の分野での新種研究科の設置については、次のようにまとめられる。

まず、「人間」を中心にしながら、他分野との連携によって開拓された新しい分野に属するものが多い。例えば、人間生活学、人間環境学、人間情報学、人間社会学等が、総合的視野を持つ新種研究科として多く創設された。こうした現象には、従来の学問領域における研究の細分化と総合化という趨勢が読み取れるであろう。新種学部の大量登場と関連して考えてみると、これらの研究科の登場が、それぞれの分野における学問研究の高度化（「学部→研究科」への昇進）も表している、と考えられる。

次に、「環境」を中心にしながら、他分野との連携によって開拓された新しい分野に属するものが多い。例えば、環境学、社会環境学、人間・自然環境、環境保健学等の研究科が総合的色が強いものとして創り出されてきた。これらの研究科の登場においては、同時期もしくはこれまでに登場してきた多くの新種学部と比べてみると、それぞれ新しい分野における「学部→修士課程」への昇進が、60、70年代におけるそれよりも速くなっている点に特徴がある。その理由には、環境破壊によってもたらされてきた諸々社会的問題の解決に対する社会的要請の高まりもあれば、こうした要請に応じて積極的に新しい分野での教育研究を行おうとする大学側の姿勢を促す高等教育における競争の激しさもある。

最後に、情報を中心にしながら、他分野との連携によって開拓された新しい分野に属するものが多い。例えば、情報学、情報システム学、経済情報、社会情報などの研究科が情報社会の進展に対応するものとして創設されてきた。これらの情報系の新種研究科においては、博士課程への昇進を遂げているものが多いため、第四章第三節における「学部→修士課程→博士課程」への昇進を考察する部分で一緒に取り扱うことにする。

以下は、多くの新しい分野における「新種学部→新種研究科（修士課程）」への昇進を図の形でまとめてみたものである（次頁を参照）。ここから分かるように、伝統的専門分野にまたがっている、或いは境界的な性格をもつ学部や研究科が新しい専門分野に対応するものとして登場してきた。

学部レベル

→

研究科（修士課程）

人間社会学部、人間生活学部、人間文化学部
 環境学部、生活環境学部、環境科学部
 情報学部、情報工学部、経済情報学部
 国際学部、国際交流学部、国際関係学部

人間社会学、人間生活学、人間文化学
 環境学、人間・環境学、環境保健学
 情報学、情報工学、経済情報
 国際学、国際交流、国際関係

なぜ新しい研究科が「竹の子」のように創り出されてきたのか、学部レベルの新種学部の大量登場とはどんな関係があるのか、といった問いについて考えてみると、大衆化の中では、新種学部の大量登場という現象の中に見られる大学教育の多様化が研究科（修士課程）レベルへと波及してきた、とまず指摘できるだろう。そして、その背景にあるものが何なのかといえば、大学における教育研究に対する要請が高まっている趨勢があり、これに対する政府側の政策的対応（例えば、設置審査方針として、新しい分野での学科・学部、専攻・研究科の設置に対する提唱・奨励）が挙げられる。それを受けて、大学側で、組織的統廃合（改組・再編）が行われたり、新しい組織が新設されたり、新しい分野での新種研究科が多数創り出されてきた。個々の新しい分野にあっては、教育研究におけるレベルの高度化も起こっている。即ち、大衆化と共に、大学教育が多様化・高度化（学部更に修士課程レベルでの専門分野の増加）しているのである。